2017年11月　15日　　No.115　　発行責任者　田中　孝史

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしん

第１１５号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031　東京都中央区京橋3−6−3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

郵政職場から格差是正を

郵政２０条裁判の判決内容を直ぐに実施を

９月１４日に出された郵政２０条裁判は、私たちの主張を多く取り入れた画期的な判決でした。あれから2カ月になりますが、本部、地本には多くの団体から問い合わせがきています。中には郵政の非正規で働く社員から感激の声もあります。

「職場はパワハラ、自爆営業で嫌な思いをしている。２０条裁判で必ず勝って郵政の職場を変えてほしい。これをやってくれるのは郵政ユニオンしかない」と話しています。

この判決にマスコミも継続的に報道しています。東京新聞は９月２０日の社説で「非正規格差訴訟　解消へ一歩前進した」と報じ、読売新聞は１０月１４日に「契約社員格差是正へ　扉　手当・休暇『不合理』認定」と題して解説スペシャル記事を報じ、新聞「赤旗」は９月２７日に「格差是正　会社に迫る　非正規待遇改善へ一歩」と報じています。

こうした状況をふまえ本部は、判決内容を直ちに職場に適用し、実施させるため「期間雇用社員への年末年始勤務手当及び住居手当の支給を求める要求書」「期間雇用社員への夏期冬期休暇及び有給による病気休暇の付与を求める要求書」を提出しました。

この要求を解決させていくために組合に入って一緒に頑張っていこう。そして、格差を是正し、安心して働き続けられる職場にしていきましょう。

戦争させるな！憲法と平和守ろう

１１月３日の国会前に４万人

安倍政権による9条改悪に反対する国会前行動に4万人が参加しました。そして、若い人から子供連れ、年配者も一緒に「憲法改憲反対」をコールしました。国会では先の選挙で改憲勢力が3分の2以上になっていますが、国民世論は改悪反対が賛成を上回っています。これを更に拡げて改悪はストップだ！